

☞ contents.

平成28年度教育行政執行方針 **2**

成年後見制度について **6**

町内で働く介護スタッフを応援します **7**

「羽幌町空き家対策補助金」をご活用ください！ **10**

し尿等の汲み取りは余裕をもってお申し込みを **12**

情報プラザ | 6月～8月の3ヵ月間 高速船の運賃が3割引！ **20**





平成28年度 教育行政執行方針

はじめに

グローバル化や少子化・高齢化など社会の急激な変化の中で、社会全体の成長発展に向けた方向性を行政が一律に指し示すことは困難であり、それぞれの現場で、様々な方向性を見出し、実現していくことが必要とされます。

そのためには、一人ひとりの自立した個人が、個性・能力を生かし、地域の人々と協働しながら新たな価値を創造していく柔軟な社会を目指す必要があります。

その鍵となるのは、社会を構成する個人・集団などの知識・知恵・意欲の質と量が重要であり、人々がそれぞれのニーズに応じた多様な学習をあらゆる機会、場所でも動的、自発的に行うことができ、さらに、その学習成果を社会に生かしていくことができる生涯学習社会を構築することが重要となります。

このため、国では、教育振興基本計画において、「社会を生き抜く力の育成」、「未来への飛躍を実現する人材の育成」、「学びのセーフティネットの構築」、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」を基本的な方向性とし、多様な施策が展開されています。

ろであり、平成29年度の完成に向けて、確実に準備を進めます。

また、各学校の施設及び設備、教職員住宅につきましても、緊急度を勘案しながら計画的な整備・改修を進めます。

【継続事業】

羽幌小学校の改築

【新規事業】

天売地区教職員住宅の建設

地域に開かれた学校づくり

子どもたちを健やかに育むためには、学校、家庭、地域社会が連携することが重要であり、地域社会に信頼される学校づくりが大切と考え、学校の教育活動や学校運営の状況を積極的に保護者・地域へ情報提供することはもちろん、学校経営における点検、評価を活かし、開かれた学校づくりに努めます。

各学校運営には、保護者との密接な信頼関係に基づく指導体制の確立が重要なため、北海道教育委員会の助言等を得ながら、適切な管理運営を求めていきます。

また、教育委員会の事務事業の点検評価の実施においては、町部局と一体となった公表を引き続き行い、効果的かつ、効率的な教育行政を推進します。

学校職員の資質・能力の向上

学校が、教育機能を十分発揮するためには、管理職を含む教職員が組織的な連携のもと、常に資質・能力の研鑽に努め、自らの役割を的確に果たすことが不可欠です。このため、求められている専門職としての知識や能力の向上を図るための研修機会の提供により、教職員が持っている能力を最大限に活かすことができる環境づくりを推進します。

心身ともに健全な人間性と社会性を育む安全な環境づくり

児童生徒の問題行動として、主に暴力行為、いじめ、不登校が挙げられますが、道内の状況として、暴力行為の発生件数が減少傾向にあるものの、いじめ、不登校の件数はほぼ横這い状態であり、問題行動の解決に向けて、今後も積極的な取り組みが必要な状況となっています。

また、近年はインターネットによるトラブルが複雑化の傾向にあり、トラブルがいじめ、不登校の原因となつていたりも考えられ、早急な対応が求められています。

この問題行動などを未然に防止するためには、児童生徒の小さな変化を見逃すことなく捉えることが重要であり、学校だけで解決できるものではなく、学校

このような中、学校教育においては、激しく変化する社会の中で、自らが課題を見付け、学び、考え、主体的に判断行動し、よりよく問題を解決する資質や能力など、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」から「生きる力」を確実に身に付けさせるため、各学校で取り組んでいる実践教育を継続します。

また、大きな課題とされている「いじめ問題」は、家庭、学校、地域の協力を得て、早期発見、早期対応が不可欠として適切な指導を行うとともに、体罰防止には、各学校と一体となつて根絶を目指します。

社会教育については、社会的現象となつている高齢化が確実に進行している中で、町民一人ひとりが自己の向上のために、人生の各時節において自らが手段・方法を選択し、生涯にわたつて新たな知識の習得や芸術文化、スポーツなどを学び、その学習成果を社会に生かしていくことができる、効果的な学習機会の提供を行います。

羽幌町教育委員会としましては、生涯学習社会の構築を踏まえ、学校教育、社会教育が連携し、教育行政の推進に取り組みます。



家庭が一体となつて向かい合うことが不可欠だと思います。

児童・生徒が心身ともに健全な人間性と社会性を育むためには、問題行動の解決による環境づくりと併せて、生活習慣に因るところが、極めて大きいため、児童生徒の生活リズムの向上に向け、積極的に取り組むことが重要であり、朝食をとらずに登校することがないよう、「早寝早起き・朝ごはん」運動を再認識し、家庭や学校、地域と連携し、運動の展開に努めます。

高等学校教育の振興と幼児教育の推進

天売高等学校は、定時制普通科ですが、平成14年度から3修制を取り入れ、進学、就職に備えた修学形態のもと、資格、検

■ 学校教育

教育を推進するための条件整備

各学校においては、学力・体力の向上を視野に朝読書や朝学習、習熟度別指導、新体力テストの実施など積極的に取り組まれています。

このため、教育委員会としても指導しやすい条件整備として、ソフト、ハード両面から、学校現場に視点を置いた改善に努めます。

【継続事業】

情報通信機器を有効活用した多様な学習の展開、学校図書整備及び活用の推進、義務教材・理科教材の整備、英語指導助手の配置、特別支援教育の支援、スクールバスの運行、長期休業時の学習支援、体力向上・総合学習の支援

教育環境の整備

学校施設は、子どもたちの学習と生活の場であると同時に、災害時における地域の避難所に指定されています。

羽幌小学校の改築につきましては、現在、I期改築工事が実施されているとこ

定取得によるスキルアップや水産資源を活用した製造実習、年度ごとにテーマを掲げた研究など、きめ細やかな教育に加え、地域と連携した特色のある教育を実践しています。今後とも、教育環境の充実を見据え、学校の意向を聞きながら、計画的な管理を進めていく考えです。

また、天売島も多くの離島と同様に、少子高齢化が進み、入学者の減少が課題となつていきます。この課題を解決するため、学校・地域・行政が一体となつて入学者募集活動に取り組みます。

羽幌高等学校は、生徒の多様な進路に適合した教育課程を編成し、日頃から地域の期待に応える学校づくりを推進しています。今後も、同校の進める魅力ある学校づくりに対し、連携を図ると共に、資格取得、部活動、学力向上、進路対策への支援を継続し、さらに、今年度よりパスの通学費、入学支度に係る費用の支援を実施し、地元高校への志向が高まるよう努めます。

幼稚園教育については、私立幼稚園・認定こども園とも、それぞれの特色を活かした教育活動が推進されており、英語指導助手の派遣など教育活動に係る側面的な支援を含め、引き続き行います。

【継続事業】

天売高等学校生徒募集事業、羽幌高等学

学校教育振興会補助事業

【新規事業】

町内高校生入学者に対する通学及び入学支度に係る費用の補助事業

学校給食の充実

学校給食は、児童・生徒の健全な成長に必要な栄養バランスのとれた食事を提供することにも、日常生活における正しい食事のあり方や望ましい食習慣の形成、食に対する感謝の心など多くの要素が含まれるため、食育の教育として指導に努めます。

また、施設運営は、離島地区も含め衛生面や調理場内の環境改善はもとより、計画的な施設や調理機器の整備や更新を進め、今後とも、地産地消として可能な範囲で特産品を食材に取り入れ、アレルギー対策はもちろん、使用食材の選定や衛生管理などにも万全を期し、安心安全な学校給食の提供に努めます。

【継続事業】

施設及び設備整備事業(排水処理施設、暖房用設備改修など)

ために知識・技能と態度について学ぶことが重要であり、親と子どもの成長を社会全体で支えることが必要です。そのため学習機会や情報の提供を、これまでと同様に行います。

【継続事業】

羽幌町青少年問題協議会、羽幌町子ども会育成連絡協議会補助事業、羽幌町PTA連合会補助事業

健康づくり、スポーツ活動

スポーツは、爽快感や達成感、他者との連帯感などの精神的な充実感や楽しさと喜びをもたらし、健康増進や体力の向上、青少年の人間形成等に資するなど、心身ともに健康で充実した生活を送るためには欠かせないものです。

今後も各種スポーツ事業の充実を図り、老朽化が進むスポーツ施設については適切な改修計画をたて整備をします。

【継続事業】

総合体育館指定管理事業、姉妹都市文化スポーツ交流、町民スキー場びゅーまつり、スポーツ教室(コオーディネーション、トレーニング・水泳)、学校プール開放、マラソン大会事業

社会教育

幼児・青少年教育

社会の複雑多様化に伴い、子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子どもたちを健やかに育てるためには、家庭・学校・地域がそれぞれ役割と責任を自覚し、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要があります。

各関係機関と連携を密にし、子どもたちの様々な体験活動やスポーツ・文化活動への関心を助長します。



文化活動

文化や芸術は、人々の創造性を高め、その表現力を高めるとともに、心豊かな活力ある社会形成にとって極めて大きな意義があります。

このため、文化芸術活動を広く奨励し、羽幌町文化協会への支援を行うほか、中央公民館において、活動の場や、鑑賞、発表の場を引き続き提供します。

「書の北溟記念室」においては、羽幌町出身の書家中野北溟氏から寄贈された作品を計画的に表装、展示します。

また、本町には貴重な文化財や郷土芸能があります。ふるさとが素晴らしいことを誇りに思い、その文化や歴史を後世に伝えて行くことが重要なことから、郷土芸能団体の保存育成を支援します。



平成28年度教育行政執行方針

少年団活動充実のための全道大会出場補助金を継続し、保護者の負担を軽減することが、子どもたちの活動を支援します。

また、地元の自然にふれ、地域を知る機会を作るとともに、その中でリーダーの育成、指導者の養成も推進します。

【継続事業】

子ども自然教室、ほっとクラブ、子ども英会話教室、優良青少年顕彰、中高生講演事業、子どもパトロール隊、子ども110番の家

成人教育

町民の多種多様な学習ニーズに応じた学習や交流機会の提供や指導者の育成が求められています。自主的なサークル活動への支援と各種の学習機会の開設など、活動の活性化に努め、各種学習情報の提供を行います。

また、高等教育機関等との連携を密にした講座の開設も継続します。

さらに、60歳以上の方を対象とした「いちい大学」を開校し、「生きがいづくり」「健康づくり」「仲間づくり」の3本を基

本理念に、健康で明るい生活を築く学びの機会を提供していますが、カリキュラムを充実し、生きがいづくりと社会参加の促進を図ります。

【継続事業】

いちい大学、成人講座、成人式、羽幌高等学校教養講座補助事業、天売高等学校開放講座事業

家庭教育

家庭教育は、基本的な生活習慣や、他人に対する思いやり、社会的なルール、学習に対する意欲や態度などの基礎を子どもたちに育むものであり、すべての教育の原点です。

近年ライフスタイルの変化は、家庭の日常的な生活習慣の乱れに結びつき、子どもの生活習慣にも大きく影響していることが指摘されています。

こどもの健康な認知発達には親子の関係を含め、日々の生活習慣全般が大きく影響することから、いま改めて「早寝・早起き・朝ごはん」運動を家庭教育の柱に据えて推進します。

また、家庭の教育力向上には、その中心となる親が十分に子どもの教育を行う

進の取り組みを進めます。

【継続事業】

図書システム整備事業、ブックスタート事業、おはなし会補助事業

【新規事業】

学校図書館ブックフェスティバル事業、セカンドブック事業

【読書活動】

近年、読書に関する環境は大きく変化しており、「読書離れ」が指摘されています。特に、子どもたちにとっては、かけがえのない一冊の本との出会いは、豊かな人間性と生き方を身につけるうえで、大変重要と考えます。

公民館図書室を充実し、地域に根ざした図書サービスを提供するとともに、子育て支援や各学校と連携した読書活動推



以上、「第6次羽幌町総合振興計画」及び「羽幌町教育大綱」を踏まえ、平成28年度の羽幌町教育行政執行方針を申し上げます。その執行にあたりましては、各関係機関・団体等と密接な連携を図り、本町教育の振興発展に努めます。

議員各位をはじめ、町民皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

地域包括支援センターからのお知らせ
知っておくと安心です

成年後見制度について

判断能力が不十分な人を保護し、支援する制度です

成

年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な人を保護し、支援する制度です。

判断能力が不十分な人は、預貯金や家計の管理が難しい場合があります。

また、介護、福祉サービスを利用する場合には手続きや契約が必要ですが、自分で判断して契約できないため、サービスなどを利用できない場合もあります。

さらには、訪問販売などで不利益な契約をしてしまったり、悪徳商法の被害にあって危険性もあります。

そんなときに、お役に立つ制度が成年後見制度です。

成年後見制度の種類

法定後見制度

すでに判断能力が不十分な人に対して家庭裁判所が支援する人（成年後見人等）を選んで、財産管理や必要な契約行為、誤ってしてしまった契約の取消などの支援をします。

任意後見制度

十分に判断能力があるうちに、あらかじめ自分で支援してもらう人を決めておき、将来に備えておきます。

例えば、
こんな心配ありませんか？

ケース①

認知症と診断された独り暮らしの母親が、訪問販売で高額な布団を買ってしまった。

ケース②

今は元気で一人暮らしをしているが、今後、認知症になったらと考えると不安になる。元気なうちに信頼できる人に将来の財産管理を頼っておきたい。

ケース③

障がいのある子どもがいるが、親が高齢になって支援ができなくなってきた。

こんな心配があるときは



成年後見制度

をご利用ください。

相談窓口の
お知らせ

平成28年度から、羽幌町社会福祉協議会では成年後見に関する相談窓口を開設しています。また、日常生活の中の金銭管理をお手伝いする「日常生活自立支援事業」を行っています。

障がいの種類や、年齢を問わずお気軽にご相談ください。

■相談窓口

羽幌町社会福祉協議会

羽幌町南7条3丁目

(羽幌町勤労青少年ホーム内)

☎69・2311

↓お問い合わせ 健康支援課

地域包括支援センター

(すこやか健康センター内)

☎62・6021

町内で働く介護スタッフを応援します

介護保険サービス事業所で働き（勤続1年以上、事務職可、町外からの通勤者可）ながら、通信教育等を活用して資格取得を目指す方を応援します。



【対象の資格・助成額】

- ・ 介護職員初任者研修 12万円～
- ・ 介護福祉士 13万円～
- ・ ケアマネージャー 35,000円～

☎お問い合わせ
すこやか健康センター
健康支援課 介護保険係
☎ 62-6020

【安心！！】 試験の結果が不合格でも返金の必要はありません。難関の「介護福祉士（2回まで）」、「ケアマネージャー（3回まで）」は、複数回の挑戦も可能です。

【高校生も】 介護職員初任者研修（旧2級ヘルパー）は高校生も取得可能です。羽幌町内のサービス事業所に就職が内定していれば、助成が受けられます。（町外の高校生も可）

【地元高校生優待】 羽幌高校・天売高校へ通学している方は内定不要（将来の就職先は制限されません）ですので、1～2年生でも助成が受けられます。

【ケアマネ更新も】 ケアマネージャー資格をお持ちの方（ケアマネ実務に就いていない、事務やヘルパー等として活躍している方も可）への優遇策として、資格更新時にも助成（35,000円～）があります。

※ 目指す資格が決まりましたら「受講予定の教育講座は助成対象か?」「申請の方法は?」など上記までご相談ください。

活用していますか？

「ほっと号無料乗車券」※何回でも使えます。

【練習してみませんか】

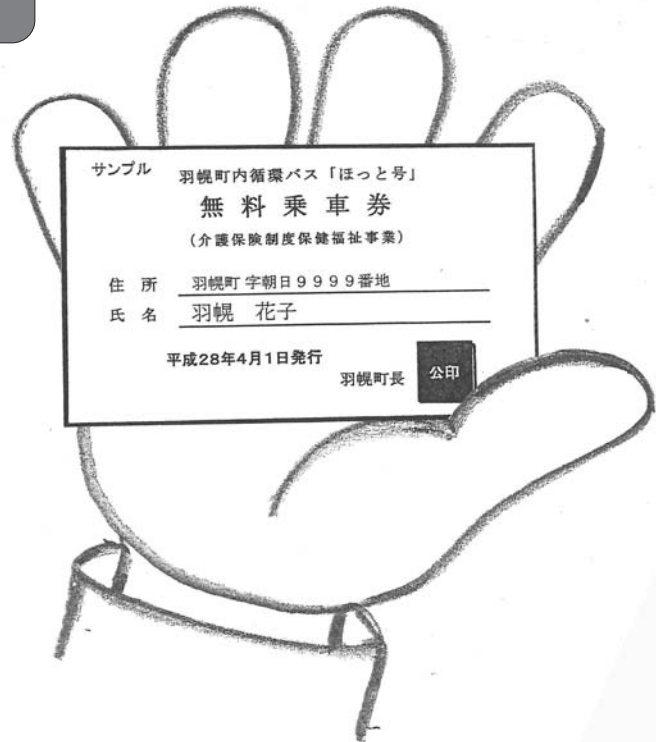
今は元気で自動車を運転できる方も、何かの拍子に腕や足などにけがをされて運転を一時お休みすることがあるかも知れません。

「自宅から近いルート、乗りやすい場所、降りやすい場所はどこ?」など練習のつもりで、お試してみませんか。

【乗り降り自由です】

国道や交差点以外は乗り降り自由です。
お気軽にバスの運行ルートで手を挙げて合図してください。

※ ルート等、詳細については【広報はぼろ】平成28年2月号（10、11頁）をご覧ください。



☎お問い合わせ

運行・時刻のこと

「無料乗車券」のこと

町民課町民生活係 ☎ 68-7003（課直通）

健康支援課介護保険係(すこやか健康センター内) ☎ 62-6020

「人づくり事業補助金」をご活用ください— あなたの「やる気」 をサポートします!!

羽幌町では人づくり事業補助金として、まちづくりのための人材育成を目的に地域活動を積極的に行うひとや団体に対し、その事業にかかる費用の一部を助成しています。また、今年度から、町内の学校に通学する小・中学生、高校生も補助の対象になったほか、従来からの「人づくり事業」に加えて、新たに「未来の人づくり事業」を創設し、制度の充実を図りましたので、まずはお気軽にお問い合わせください。

制度の共通事項

■ 補助の対象となる経費は？

会場使用料、講師の謝礼金、交通費、宿泊費、印刷費、研修会への参加経費、弁代など事業に必要な経費です。

■ 人づくり委員会って？

「まちづくり」は「人づくり」が最も必要と考える町民で構成された組織です。

■ 利用したいときは？

羽幌町に申請し、人づくり委員会の事業内容審査・選考(未来の人づくり事業や過去に同様の内容で事業決定されているものは除きます)を経て羽幌町が決定します。

「人づくり事業」

■ 補助される額は？

原則100万円を最高限度額とし、小・中学生、高校生は補助対象経費の3/4以内、それ以外は2/3以内です。

■ どんな人が対象になるの？

町内に住んでいる人、団体。また小・中学生、高校生に限り、町内の学校に通学する人も対象になります。

■ どんな事例が対象になるの？

次のような場合が対象となります。

- 1 新商品の開発などを目的に、研修会への参加や先進地を視察する場合
- 2 自分の専門知識を向上させるため講習会などに参加し、資格等を取得する場合
- 3 講習会等の開催により、その後参加者が「まちづくり」に寄与できると思われる場合
- 4 ホームスティ等を通じ、海外との交流を行うことで、自らの視野を広げる場合
- 5 各々の活動の視野を広げるため、その分野における先進地の視察や交流をする場合
- 6 地域振興に大きく貢献すると思われる団体を新たに立ち上げる場合

「未来の人づくり事業」

■ 補助される額は？

補助対象経費の10/10以内で、道内3万円、道外5万円、国外15万円が上限です。

■ どんな人が対象になるの？

町内に住んでいるか、町内の学校に通学する小・中学生、高校生が対象になります。

■ どんな事例が対象になるの？

専門講師による指導を受けることができる町外で開催される講習会等に参加し、リーダー養成や文化・スポーツ技術の向上を図るほか、資格の取得を目的とする事業が対象になります。

効果が個人に帰属するものであっても対象となりますが、補助金の交付は、1人1年間に1回限りです。また、大会やコンクール、進学を目的とした学習のための講習等は対象外となります。

☎お問い合わせ

地域振興課政策推進係 ☎ 68-7013(課直通)

「ほっと講座はぼろ」を

ご利用ください

ご希望の時間・場所に講座を出前します

「ほっと講座はぼろ」は、団体やグループ主催の学習会などに町職員が講師として出向き、町政や専門知識を生かした説明や実習を行う出前講座です。

町民と町職員のコミュニケーションと、まちづくりに対する理解を深めることを目指しています。

「もっと町のことを知りたい」、「利用したい制度があるので詳しく知りたい」など、ぜひご利用ください。

講座の申し込み

職場や町内会などの団体・グループで5人以上でお申し込みください。申込書に記入いただきますが、電話やメールでの申し込みもできます。

開催場所

原則として町内各公共施設や集会所などで、申込者で準備していただきます。

講座の時間

原則、平日の午前9時から午後9時までの間で、2時間程度。土日開催などはお問い合わせください。

申し込み期日

開催希望日のおおむね1カ月前までにお申し込みください。

申し込み・お問い合わせ

中央公民館内
社会教育課社会教育係
☎ 62・1178
✉ s-shakai@townhaboro.lg.jp
townhaboro.lg.jp



「ほっと講座はぼろ」メニュー表 - 34講座 -

No.	講座名
1	羽幌町情報公開条例・個人情報保護条例について
2	統計調査について
3	はぼろの財政状況について
4	町税のはなし
5	固定資産税のあらまし
6	介護保険制度について
7	認知症予防教室 (高齢と認知症・認知症の早期発見とその対策)
8	介護教室 (高齢者理解と病氣・在宅サービスの利用と生活支援)
9	介護予防教室 (成年期からの介護予防・生活設計について)
10	栄養教室 (健康増進、疾病予防の食事、料理・簡易食事診断)
11	すこやか講座(健康づくり・疾病予防、早期発見と改善方法について)
12	国民年金(基礎年金)について
13	国民健康保険講座
14	北海道医療給付講座 (重度医療・ひとり親家庭等医療・乳幼児医療)
15	社会福祉講座 (心身障がい者福祉・児童福祉・老人福祉について)
16	羽幌町の「ごみ処理」の現状

No.	講座名
17	公共賃貸住宅の将来像
18	環境と生活を考えよう
19	環境とわたしたち(海鳥を中心にした自然環境、環境保全、海鳥の生態系や分布状況について)
20	トイレの水洗化について
21	水道料金と水道施設について
22	羽幌町浄化センターのしくみについて (施設の見学・説明等)
23	観光の現状と課題について
24	救急救命講座 (応急手当の重要性・止血法・心肺蘇生法について)
25	火災予防講座 (初期消火の重要性・火災の煙の恐ろしさについて)
26	学校教育・教育相談
27	新農業者年金制度について
28	農地とは
29	羽幌町の基本計画について
30	生涯学習ってななに
31	健康づくり講座 (運動不足解消、健康維持のためのメニュー)
32	健康づくりのすすめ(簡単ストレッチ体操)
33	スキー講座
34	水泳講座

工事の種類	提出書類等
解体	羽幌町空き家対策補助金交付申請書
	事業内容及び要する費用の積算基礎が確認できる書類（工事設計書等）
	空き家の現況写真（工事の施工前の状況が確認できる書類）
	登記事項証明書等空き家の所有者等と補助対象者の関係がわかる書類
	※解体に係る実績報告の際には、必ず産業廃棄物管理票（マニフェスト）の提出が必要となります

【補助の条件】

- ① 改修や解体は、町内に住所（本社又は支社、営業所）を有する建設業許可業者が施行する工事に限ります。（なお、解体については解体工事業登録業者も可とします。）
- ② 町税等公共料金を滞納していないこと。
- ③ 暴力団員でないこと。
- ④ 補助金は空き家1戸につき1回を限度とします。

☎ お問い合わせ 町民課町民生活係 ☎ 68-7003 (課直通)

新しい羽幌町職員を紹介します

今年4、5月に採用となった職員です。
よろしくお祈りします！



財務課税務係
主事
しまむら あやか
島村 彩加
徳島県阿南市出身
平成28年4月採用

皆さんのお役に立てるよう頑張ります。



町民課住宅係
主事
さいとう よしゆき
齊藤 礼侖
留萌市出身
平成28年4月採用

少しでも早く羽幌町の力になれるよう、町民のみなさんと心を通わせて仕事に励みたいです。よろしくお祈りします。



学校管理課総務係
主事補
じんりき たくま
神力 琢真
羽幌町出身
平成28年4月採用

一日でも早く仕事を覚え町のために頑張ります。よろしくお祈りします。



地域振興課政策推進係
主事補
さかもと かける
坂本 翔
羽幌町出身
平成28年4月採用

18年間、島で過ごした経験を活かし羽幌町全体を盛り上げていきたいです。



社会教育課社会教育係
主事補
わだ ゆきな
和田 雪奈
羽幌町出身
平成28年4月採用

地元・羽幌町の職員として、町民のみなさんのお役に立てるよう精一杯頑張ります。よろしくお祈りします。



建設課管理係
運転技術員
なんぶ ひろふみ
南部 博史
羽幌町出身
平成28年4月採用

早く仕事を覚えて、町民のみなさんのお役に立てるよう一生懸命頑張りますので、よろしくお祈りします。



町民課住宅係
営繕技術員
たかはし けんご
高橋 謙吾
羽幌町出身
平成28年5月採用

分からないことばかりですが、町民のみなさんのために頑張ります。

「羽幌町空き家対策補助金」をご活用ください！

羽幌町では、空き家の有効活用や解体を促進することにより、移住定住の促進や良好な住環境の確保を図るため「羽幌町空き家対策補助金制度」を設けました。

【補助金の対象者】

対象者	空き家を取得し改修したい方
	空き家を賃借するために改修したい方
	空き家を解体したい方

【補助率及び補助金の上限額】

工事の種類	申請者	補助率	補助金の上限額
改修等	対象世帯が取得し改修	2分の1	50万円
	所有者等が賃貸用に改修		25万円
	対象世帯が借用し改修		
	地域おこし団体が住民の交流の場として改修		
解体	所有者等		50万円

【用語の定義】

用語	定義
空き家	人の居住目的で建築された住居で現に居住者がいない住宅
所有者等	空き家に係る所有権その他権利を有する者
対象世帯	過去1年間羽幌町に住所を有さない世帯や災害等特別な事情により既に羽幌町に移住している世帯、羽幌町に住所を有する世帯であって、自らが居住することを目的に空き家を賃貸や取得して移り住む世帯
地域おこし団体	設立から1年以上経過し営利や宗教活動、政治活動や選挙活動を目的としない団体

【対象経費】

工事の種類	対象経費
改修費	台所、浴室、便所、洗面所、内装、屋根や外壁等の改修、その他居住用の用に供する範囲で、住宅の質の向上のために行う修繕や設備改修に要する経費
解体費	空き家や同一敷地内に位置する工作物の解体、解体に係る廃材の運搬や処分に関する経費

【補助金申請書類等】

工事の種類	提出書類等
改修等	羽幌町空き家対策補助金交付申請書
	事業内容及び要する費用の積算基礎が確認できる書類（工事設計書等）
	空き家の使用権原を証する書類の写し
	過去1年間の住所を証する書類
	空き家の現況写真（工事の施工前の状況が確認できる書類）
	団体の規約及び事業計画（補助対象者が地域おこし団体の場合に限る）
	登記事項証明書等空き家の所有者等と補助対象者の関係がわかる書類

し尿の汲み取り、浄化槽の清掃（汚泥引抜）は、羽幌町から業務委託、許可を受けた業者に直接依頼してください

業者名 (有)羽幌町清掃社 羽幌町北大通2丁目 0164-62-2356

汲み取り作業は計画的に実施していますが、あらかじめ日にちに余裕をもった申し込みをお願いします。特に、お盆時期や年末年始は大変混み合い、希望日に汲み取りできないこともありますので、早めに汲み取りを依頼してください。

汲み取り作業にご協力をお願いします

- ・ 汲み取り口付近や通路に、作業の妨げになるものを置かないでください。
- ・ 便槽の中に異物（紙おむつ、ロールの芯、タバコの吸い殻など）を入れないでください。

汲み取り料金（し尿処理手数料）

し尿処理手数料は、下水道接続可能区域で **8.85円/㍓**、原野地区・離島などその他の区域で **7.55円/㍓**です。汲み取り終了後にお渡しする納入通知書により(有)羽幌町清掃社に直接お支払いください。

し尿処理手数料の減免制度をご利用ください

下水道接続可能区域の世帯で、世帯全員が道町民税非課税世帯の場合は、減免制度が適用され、処理手数料が安くなります。減免を受けるには申請が必要ですので、詳しくは町民課までお問い合わせください。

し尿等の汲み取りは
余裕をもってお申し込みを

合併処理浄化槽の 設置費用の一部を補助します！



町では、生活排水による河川の水質汚濁防止を図るため、公共下水道計画区域外にお住まいの方を対象として、合併処理浄化槽設置費用の一部を補助しています。

合併処理浄化槽とは

台所や洗濯、風呂などから出る生活雑排水を、し尿とあわせて処理し、きれいな水にして放流するための設備。

補助金の対象は

個人の専用住宅で処理対象人員 10 人槽以下の合併処理浄化槽を設置する方。

補助金を受けるには

住宅の規模やお住いの人数などにより、人槽区分、費用が異なりますので、必ず浄化槽工事業者に相談のうえ、お申込みください。

対象となる地域（公共下水道が整備されていない地域）

- ・ 高台
- ・ 曙
- ・ 汐見
- ・ 上羽幌
- ・ 築別
- ・ 寿町の一部
- ・ 中央
- ・ 天売
- ・ 上築
- ・ 朝日の一部
- ・ 平
- ・ 焼尻

補助金交付限度額

人槽区分	天売・焼尻	その他の地域
5 人槽	411,000 円	352,000 円
6～7 人槽	514,000 円	441,000 円
8～10 人槽	686,000 円	588,000 円

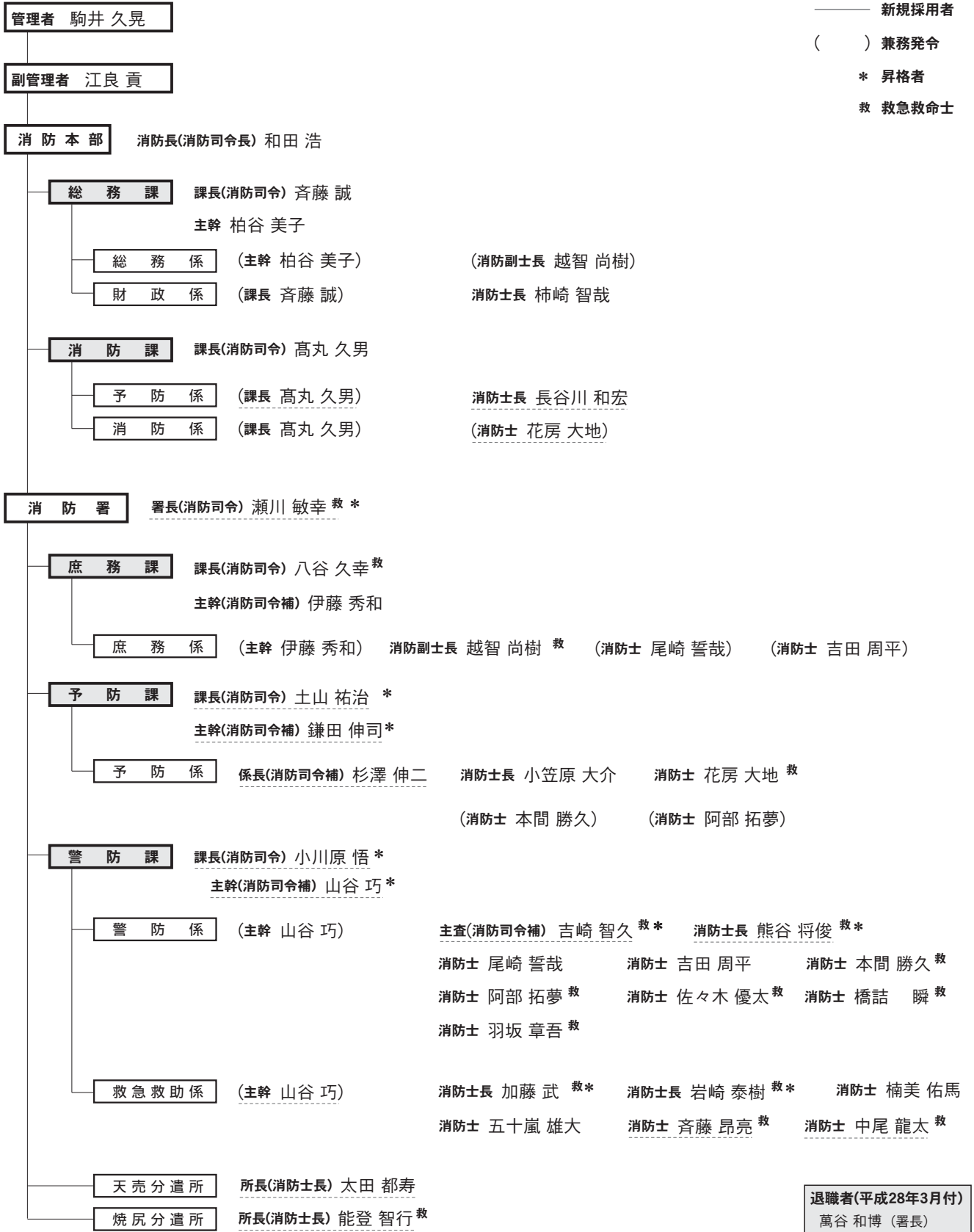
※合併処理浄化槽を設置した後は、定期的な保守点検と清掃、法定検査が法律により義務付けられていますので、必ず実施してください。

平成28年度

北留萌消防組合消防本部・消防署 職員配置表

※ 配置表は4月1日現在・羽幌町所在分

- 4月1日異動者
- 新規採用者
- () 兼務発令
- * 昇格者
- 救 救急救命士



後期高齢者医療制度のお知らせ

— 保険料率の見直しについて —

保険料率が
変わりました

被保険者のみなさんにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっています。平成28・29年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

	平成26・27年度	▶	平成28・29年度
●均等割 (被保険者が等しく負担)	【年間】51,472円	▶	【年間】49,809円 (1,663円減)
●所得割 (被保険者の所得に応じて負担)	10.52%	▶	10.51% (0.01ポイント減)
●賦課限度額 (1年間の保険料の上限額)	57万円	▶	57万円 (変更なし)

■ 保険料の計算方法(平成28年度)

均等割 (1人 49,809円)	+	所得割 (平成27年中の所得-33万円) × 10.51%	=	1年間の保険料 (100円未満切り捨て)	※平成28年度の保険料額は 7月に個別にお知らせします。
---------------------	---	-------------------------------------	---	-------------------------	---------------------------------

※年度の途中で加入した場合は、
加入した月からの月割りで計算します。

☞ お問い合わせ

- 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601
ホームページ <http://iryokouiki-hokkaido.jp>
- 福祉課国保医療年金係 ☎ 0164-68-7004(課直通)

健康出前講座

道立羽幌病院のお医者さんが、
みなさんの所へ出向き講座を開催します。

病気の早期発見やその予防に対するの取り組みを学んでもらうため、
医師が得意分野を生かした出前講座を行っています。
町内会・サークルなどで、ぜひご活用ください。

■ 開催場所

会場は原則として町内各公共施設や集会
所などで、申込者で準備していただきます。

■ 講座の時間

月～木曜日の午後1時から午後9時まで
の間で、30分から1時間程度。

■ 講座のメニュー

次の講座を用意しています。

担当医師	講 座 内 容
佐々尾 航	ピロリ菌ってなに？ / 肝臓の数字が高いと言われたのですが・・・ / 大腸がん検診を受けよう / 便の調子あれこれ / 病院ではどんな検査ができるの？ / 健診のすすめ / 外来でよくある質問
小泉 智弥	コレステロールが高いとどうしてよくないの？ / NO！ 梗塞(のうこうそく) / あなどれない！ イビキの話 / 「クスリ」は「リスク」 その薬本当に必要？ / 若手医師と語る「生きる」ということ「死ぬ」ということ
儀同 咲千江	「認知症」ただの物忘れとは違います / 眠れないときにできること / みんなが一度はかかる病気「かぜ」ってなんだろう / 子どもの急病パニックにならないように / 予防できる病気から身体を守ろう！
細口 翔平	糖尿病は万病のもと / つかずはなれず高血圧 / 突然胸が苦しくなったら・・・ / 腎臓が悪くなるとどうなるの？ / もし周りで人が倒れたら、あなたは何ができますか？

■ 申し込み期日

開催希望日のおおむね1カ月前までにお
申し込みください。

■ 申し込み・お問い合わせ

健康支援課保健係 (すこやか健康センター内)
☎ 62-6020

まちの出来事

from.
photoclip

4月 | Apri



3



1



2



5



4

1 はばろバラ園でバラ講習会が開催され、10名が参加しました。今年もガーデンプランナー、ローズグローアーの工藤敏博氏がバラの剪定の仕方を指導してくれました。(4/27)

2 スポーツ公園「桜・池」コースで第11回火の用心杯パークゴルフ大会が開催されました。お天気は良かったのですが、やや風が強く風を気にしながらのスタートでしたがみなさんと気あいあいとプレーを楽しみました。(4/24)

3 羽幌高等学校で入学式が行われました。本年度は46名が新たに高校生となり、保護者の温かいまなざしの中、無事終了しました。(4/8)

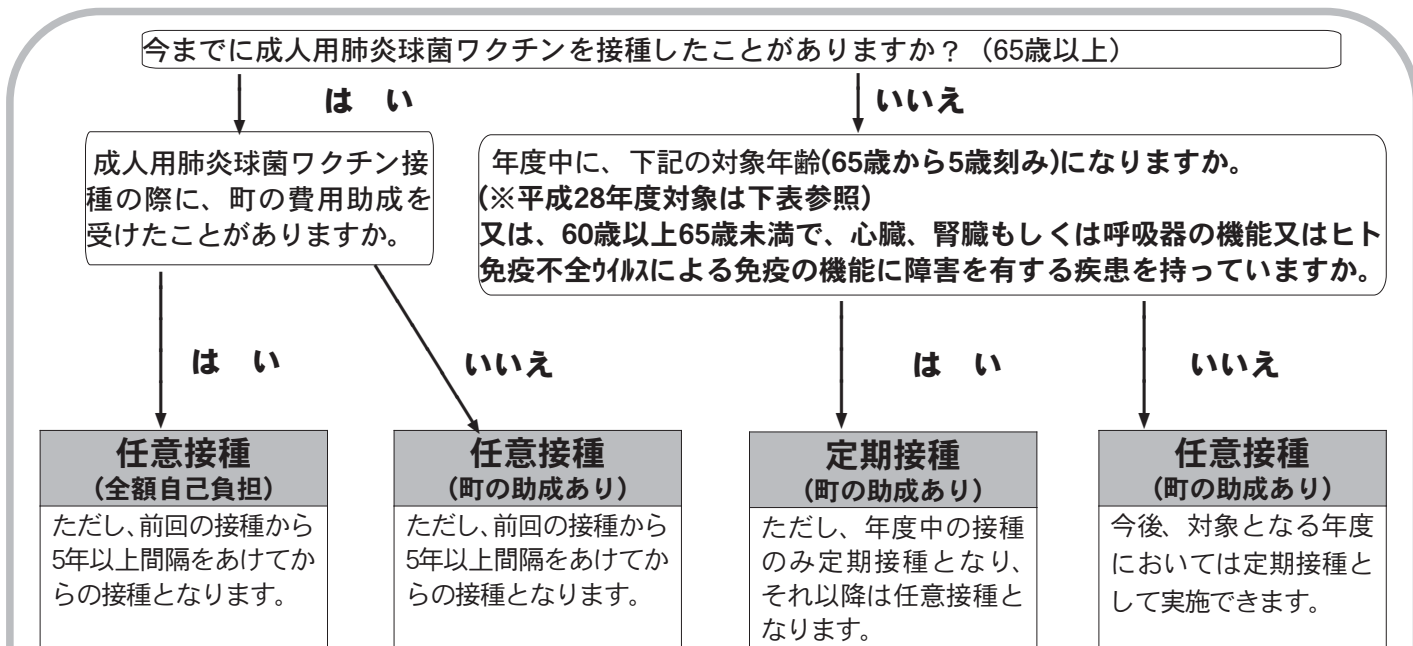
4 福寿川下流の河川敷に8竿、各6匹計48匹の鯉のぼりが揚げられました。羽幌保育園、認定こども園・まき、藤幼稚園の園児61名が、重たいロープを力いっぱい引き、こいのぼりを揚げました。(4/26)

5 天売高等学校で入学式が行われました。2年ぶりの入学式となる本年度は、地元の生徒1名と東京から1名、札幌から1名、計3名が入学しました。地元はもとより町にとってうれしい話題が届き頬が緩みました。(4/9)

まちの出来事はホームページの「フォトクリップ」コーナーでもご紹介しています。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用を助成します

予防接種法の改正により成人用肺炎球菌ワクチンが定期接種となり、65歳以上で、このワクチンを接種したことがない方を対象に、平成30年までの間に1人1回、定期接種の機会を設けています。対象となる年度においてのみ定期接種として接種できますが、定期接種対象外でも任意接種できる場合がありますので、下記を参照ください。また、定期接種・任意接種どちらの場合でも、今までに町の助成を受けていなければ、接種費用の助成を受けることができます。



※ 平成28年度定期接種の対象年齢になる方(65歳から5歳刻みの年齢)

65歳	S 26.4.2～S 27.4.1 生	85歳	S 6.4.2～S 7.4.1 生
70歳	S 21.4.2～S 22.4.1 生	90歳	S 元.4.2～S 2.4.1 生
75歳	S 16.4.2～S 17.4.1 生	95歳	T 10.4.2～T 11.4.1 生
80歳	S 11.4.2～S 12.4.1 生	100歳	T 5.4.2～T 6.4.1 生



※定期接種と任意接種の違い

定期接種・・・予防接種法に基づき自治体を実施する予防接種です。定期接種での副反応により医療機関で治療が必要になったり、生活に支障が出るほどの健康被害が生じた場合は予防接種法による健康被害救済制度に基づく給付を受けることができます。

任意接種・・・本人の判断で受ける予防接種です。任意接種により健康被害が生じた場合には、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済を受けることとなりますが、救済額は定期接種時の約2分の1となります。

実施方法

【実施場所】道立羽幌病院・加藤病院・天売診療所・焼尻診療所(実施日時は申込時に病院と調整してください。)

※町外の医療機関で接種する場合は任意接種となり費用も全額自己負担です。

【接種内容】成人用肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌莢膜^{きょうまく}リサックラド^{りさくくわちん}ワクチン)皮下または筋肉内注射 1 回

【接種費用】自己負担額 3,000円 (定期・任意接種どちらも)

※今までに町の助成を受けたことがある場合は全額自己負担となり費用が異なるため、直接病院へ確認してください。

【申込方法】接種する医療機関に事前予約をした後、接種日までに医療機関または健康センターへ予約票をとりに来てください。

※1 ヶ月以内にインフルエンザ等の他の予防接種を受けた場合は事前に必ずお伝えください。

☎お問い合わせ 健康支援課保健係 (すこやか健康センター内) ☎ 62-6020



Dr. 佐々尾の健康カルテ

今年の4月から医療費の制度が変わったことは新聞などでご存知でしょうか？2年に1度変更が行われることになっていきます。もう5月になりましたがそんな制度の変更から2つ紹介したいと思います。

まずは「おくすり手帳」について。当院外来で以前行ったアンケートでは、当院受診の9割の方が手帳をもっていますが、半数の方は受診時に持参していませんでした。今回制度の改正により、「おくすり手帳」を持参すると薬局で支払う料金が下がります(3割負担で40円程度)。この恩恵を受けるためにはもう1つ条件があり、かかりつけの薬局を持つことです。毎回異なる薬局の場合は、「おくすり手帳」を持っていても安くなりません。ぜひ、かかりつけの薬局を持つようにしていただきたいと思います。

2点目ですが、大きな病院を受診するときには、紹介状を持参し

お薬手帳と紹介状のお話し

ない場合には5千円以上の追加料金が発生します。仮に一度その病院を受診したことがあっても定期的な通院でなければ2千五百円以上かかることになりました。私も大病院で勤務していましたが、近年は軽症な患者さんが大病院の看板めがけてやってくるのが多くなっています。これでは大きな病院が重症の患者さんを診る役割が充分果たせません。軽症の患者さんは地域のかかりつけ医が担当して、大病院と役割分担をしなければならぬのです。必要があればかかりつけ医が「紹介状」を書き(3割負担で約750円)、受診をすることが出来ます。大きな病院にかかれなくなるわけではありませんが、受診したい場合はまずはかかりつけの病院や診療所で相談してみましょう。

北海道立羽幌病院からのお知らせ【平成28年6月分外来診療体制】

診療科	月		火		水		木		金		応援医師	受付時間等
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後		
内科※	○	○	○	-	○	○	○	-	○	○		8:00~11:00, 13:30~15:00
(循環器内科)	第4水曜日(22日)午前中のみ ※完全予約制										留萌市立病院より	8:00~11:00
(呼吸器内科)	-	-	-	-	-	-	-	-	○	予約	重原医師	8:00~11:00
(消化器内科)	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	佐々尾医師	8:00~11:00※電話予約可 診察は10:00から
(禁煙外来)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	予約	重原医師	診療は14:00から
外科	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	札幌医大より	8:00~11:00
整形外科	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-		8:00~11:00
整形専門外来	第2・4火曜日(14日・28日)午後										渡部整形外科より ※完全予約制	
小児科	○	○	○	-	○	-	○	-	○	-	旭川医大 井上講師 第2・4月曜日午前・午後 (13日・27日)	8:00~11:00 13:00~15:00
婦人科	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-		8:00~11:00, 13:30~15:00
ミルキー外来	-	-	予約	予約	-	-	-	-	-	-	当院助産師	電話にて申し込み
眼科※	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	旭川医大より	8:00~11:00 ※完全予約制
皮膚科	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	札幌医大より	8:00~11:00
耳鼻咽喉科	第1・3・5水曜日(1日・15日・29日)午前中のみ										札幌医大より	8:00~11:00 予約制
泌尿器科	毎週木曜日 午前中のみ										札幌医大より	8:00~10:30 予約制
精神科	月1回(紹介患者のみ)										札幌医大より	※完全予約制
巡回診療	上築中央集会所：第1火曜日(7日) / 中央老人寿の家：第2木曜日(9日)											14:30~15:30

【内科】※予約をしないで受診する方は9時30分からの診療となります。【眼科】※コンタクトレンズの処方はありません。

【お知らせ】ご家族の都合や介護に疲労を感じた時など一時的に患者を入院させたい場合、当病院では介護者支援短期入院(レスパイト入院)を実施しています。医師や看護師へご相談ください。(期間は最大21日)

夜間・土日・祝日の診療についてのお願い 夜間、土日、祝日の診療は緊急性のある重篤な方に限らせていただきます。

緊急性のない軽症の方は、平日の診療時間内に受診するようご協力をお願いします。(症状などで心配なことや、受診を希望される方は、電話でご相談ください。看護師がお受けし、内容によっては医師と相談して受診の必要性を判断させていただきます)

地域で守る 子ども「110番の家」

危険を感じたら かけこんで！

通 学中や遊んでいる途中に、子どもが不審者等に追いかけられたり、声をかけられたとき、すぐに安全な場所に避難できるよう、「子ども110番の家」を開設しています。

町内の各事業所等にご協力をいただき、現在45カ所に開設しています。ご家庭でもお子さんと一緒に通学路にある事業所や施設などを確認しておきましょう。

子 どもを守るための地域の取り組みとして、こどもパトロールも活動しています。

協力いただける方の空いている時間を利用して、通学路などのパトロール、ジョギングやウォーキングの時、また、犬の散歩などの時間を兼ねたパトロールを実施しています。

羽 幌町内でも、過去に不審者による行為が確認されており、地域で子どもたちを守っていく必要があります。随時、登録を受け付けていますのでみなさんのご協力をお願いします。

登録された方には不審者などに遭遇した場合の対処マニュアルと、パトロール中であることを表示するための腕章などを配布します。

こどもパトロール隊に協力していただける方を募集しています

「子ども110番の家」登録事業所

セイコーマート羽幌北大通店	華月	芳賀建設
日商プロパン石油	沿岸バス本社ターミナル	行町工業所
道北土木	羽幌郵便局	セブンイレブン役場前店
高田モータース商会	澤井石油商事羽幌営業所	羽幌町役場
金比羅クリーニング	旭屋書店	逢坂建設
北日本設備	喫茶ガロ	旭川トヨタ自動車羽幌店
豊島理容院	セイコーマートよこやま羽幌店	水上建設工業所
はた精肉店	北一組	セイコーマート羽幌南町店
羽幌町総合体育館	河野建設	中村整骨院
羽幌沿海フェリー	ドリームこばやし	山岸建設
萌州建設	真鍋整骨院	山口興業
マツダ興業	朝日石油	斗セキ北海道羽幌営業所
石川商店[金物店]	石川土木工業	築別郵便局
藤森電設	羽幌町中央公民館	
リカーショップ カクイ	沿岸バス羽幌ターミナル	
明和電機	工藤工務所	

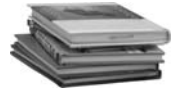


目印はこののぼり旗。登録事業所入口などに設置しています。



登録事業所には、車につける吸盤式プレートも配布。「動く子ども110番」として安全パトロールしています。

☎ お問い合わせ・協力の申し込み 社会教育課社会教育係(中央公民館内) ☎ 62-1178



◆◆◆ 今月の新刊 ◆◆◆

一般書

バラカ

桐野 夏生 著

まく子

西 加奈子 著

バビロンの秘文字Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ

堂場 瞬一 著

教場 2

長岡 弘樹 著

国士館物語

栗山 圭介 著

ワンダフル・ワールド

村山 由佳 著

ズレてる支援!

寺本 晃久、岡部 耕典、末永 弘、岩橋 誠治 著

いのちの花 捨てられた犬と猫の魂を花に変えた私たちの物語

向井 愛実 著

これだけで、ラクうまごはん

瀬尾 幸子 著

はじめてのハンドメイドブック

MAGAZINE HOUSE MOOK

季節を楽しむ

フェルトのかわいいお飾り

レディブティックシリーズ

児童書

空から宝ものが降ってきた!

伊藤 親臣 著

おいでよ森へ

空と水と大地をめぐる命の話

「おいでよ 森へ」プロジェクト 編

なでなでももんちゃん

とよた かずひこ 作

ことらちゃんの冒険

石井 桃子 お話

コロコロどんぐりみゅーじあむ

いわさ ゆうこ 作

からすのパンやさん

かこ さとし 作

5月のえほん

長谷川 康男 監修

ごめんやさい

わたなべ あや 作

妖怪交通安全

広瀬 克也 作

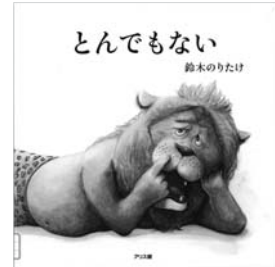
◆◆◆ おすすめ ・ ご案内 ◆◆◆



幹事のアッコちゃん

柚木 麻子 著 / 双葉社

元気がない時も、元気があっても、
どんなときでもアッコちゃん!!背
中をバシッと叩いて導いてくれる、
アッコさん節、次々とサク裂!



とんでもない

鈴木 のりたけ 作 / アリス館

ぼくは さいの よろいのようなりっぱな
かわが うらやましい。でもじつは さい
は うさぎがうらやましくて...どうぶつ
たちの なやみとは? じぶんにないも
のはよくみえるけど あったらあつたで
いろいろたいへん ぼくは ぼくで
いいんだな

2015年下半期

図書室ベストリーディング 《小説部門》

1位 火花(又吉 直樹)

5位 絶唱(湊 かなえ)

2位 リバース(湊 かなえ)

刑事群像(香納 諒一)

3位 夏の雷音(堂場 瞬一)

誓約(薬丸 岳)

4位 朝が来る(辻村 深月)

ラプラスの魔女(東野 圭吾)

アノニマス・コール(薬丸 岳)

あざらしおはなし会 6月11日(土) 午後2:00から

絵本の読み聞かせをしています。

紙芝居や楽しい遊びもありますよ。気軽にご参加ください。



いちか
蝦名 一花ちゃん(4才)

父 鉄平さん 母 夕枝さん

毎日元気にちびっこランドに通っています!



掲載希望の3才位までのお子さん募集中。詳しくはお問い合わせください。

地域振興課広報広聴係

☎ 0164-62-7013(課直通)

✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

皆さんのお手元に本誌が届く頃には桜の時期も終わっている頃と思いますが、連休中に花見をなさった方、また、暖かい日が多くなり、北海道の定番ジンギスカンを車庫や庭先でという家庭もあったのではないのでしょうか？さて、情報プラザでは沢山の情報をお知らせしています。ゆっくりご覧ください。

☎ 0164-68-7013(課直通)
🌐 <http://www.town.haboro.lg.jp/>
✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

お知らせ

4月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から4月における各件数などのお知らせです。

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	1件	(2件)
死者	0人	(0人)
負傷者	1人	(2人)

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	30件	(132件)
搬送人員	27人	(123人)
火災件数	1件	(1件)
損害額	38千円	(38千円)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

あなたを騙そうとする特殊詐欺

平成28年3月現在、北海道内における振り込め詐欺等の認知件数は36件で、総被害額は5,700万円でした。最近の手口をご紹介しますので、十分注意していただき、不審な電話等があった場合は、警察へご連絡ください。

- こんな話には要注意**
(実際に羽幌町内であった不審な事例)
- ①一般住宅に企業のパンフレットなどが入った封書が送られてくる。
 - ②後日、実在しない警察官を名の男から電話があり、聞かれるままに封筒に書かれていた番号を伝えた。
 - ③電話でニセの警官から「企業が倒産した。株主のあなたにも債務が発生している」と言われた。
- ※ここで、知人に相談したため、現金の被害はありませんでした。

※注意※ お金が「必要・もうかる・増える・戻る・支払え」等の話は特殊詐欺の疑いが濃厚です。すぐに、ご家族、知人、警察にご相談ください。

お問い合わせ
羽幌警察署 ☎ 62-1110
警察相談ダイヤル ☎ #9110

春季消防演習を実施します

消防署では、春の消防演習を実施します。サイレンを吹鳴しますので、火災と間違わないようお願いいたします。訓練中は付近の消火栓を使用しますので、地域によっては水道水が濁るおそれがありますのでご理解、ご協力をお願いします。また、訓練場所付近には駐車しないようお願いいたします。

演習月日 6月5日(日)
内容・時間・場所
■救出訓練 午後2:10頃～ 消防署裏
■分列行進 午後2:30頃～ ヘアー・フェローズ前
■火災防ぎょ訓練 午後2:50頃～ 加藤病院

お問い合わせ
北留萌消防組合消防署 ☎ 62-1246

リサイクル・布類の収集にご協力ください

資源として再利用するため布類の回収を次のとおり行います。洗濯した後、透明又は白色系の袋に入れてお近くの収集場所までお持ちください。料金は無料で、羽幌消費者協会が回収します。

日時 6月7日(火) 午前9:00～午後1:00
場所 ・川北老人福祉センター ・幸町南集会所
・中央公民館(第2研修室)

回収するもの 綿50%以上の衣類など
※ジャージ、ジーパン、布団などは回収できません。

お問い合わせ
町民課環境衛生係 ☎ 68-7003(課直通)

包丁とぎ・まな板削りを無料サービス！

羽幌総合技能士会では「1日技能サービス」を開催します。ご家庭で切れなくなった包丁や、凸凹になったまな板がありましたら、どうぞご持参ください。また、会場にてチャリティBOXを設置し、寄せられた善意を社会福祉向上のため寄付しますので、ご協力ください。

月日 5月29日(日)
時間 午前8:30～午前10:00(受付)
場所 役場総合車庫
川北老人福祉センター(受付のみ)
※当日は包丁(1軒あたり3本以内)・まな板のみの受付となります。



お問い合わせ
羽幌総合技能士会(本間 ☎62-2311・逢坂 ☎62-1425)

はかりの定期検査にご協力ください

商店、スーパーマーケット、食品加工場、学校、病院などで、取引や証明上の計量に使用する「はかり」は、2年に1度、知事が実施する定期検査を受け検定証印等が付されたものでなければなりません。町では、定期検査の実施期日前に、はかりを使用している事業所を巡回し、はかりの調査を行いますので、ご協力をお願いします。



対象地区	日時	場所
市街地区	6月14日(火)	中央公民館
	午前9:30～午後2:30	小ホール
焼尻地区	6月15日(水)	役場焼尻支所
	午前10:30～午前11:30	
天売地区	6月15日(水)	役場天売支所
	午後4:15～午後4:45	

お問い合わせ
商工観光課商工労働係 ☎ 68-7007(課直通)

自動車税の納期限は5月31日(火)です！

自動車税は、4月1日現在運輸支局に登録されている所有者(所有権留付自動車の場合は使用者)に課せられる税金です。忘れずに納期限までに納めましょう！
なお、自動車税納税通知書は、金融機関や郵便局のほか、指定のコンビニエンスストアで納めることができます。

納付所の発付 5月6日(金)
※お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部(☎ 011-746-1190)までご連絡ください。

お問い合わせ
留萌振興局税務課
☎ 0164-42-8418(午前8:45～午後5:30)

6月～8月の3ヵ月間 高速船の運賃が3割引！

これまで6月限定で実施しました、高速船「さんらいなゝ2」の運賃割引を、今年度は6月から8月の3ヵ月間に期間を延長して実施します。ぜひこの機会に、天売、焼尻島へ観光に行きませんか。

対象期間 平成28年6月1日(水)～8月31日(水)
割引額 全期間、6月の高速船運賃の3割引(島民の方は除く)

区間	割引後運賃
羽幌～焼尻	大人 1,950円
	小人 990円
羽幌～天売	大人 2,880円
	小人 1,450円
焼尻～天売	大人 930円
	小人 470円

▶ホームページで運行状況をお知らせしています

沿海フェリーのHPトップ画面で、当日の運航状況をお知らせしています。どうぞご利用ください。
■沿海フェリーHP <http://www.haboro-enkai.com/>



お問い合わせ
羽幌沿海フェリー(株) ☎62-1774

忘れずに！5月31日納期限の税金は、軽自動車税(全期)・固定資産税(第1期)

🗨️ のんびり自然観察会「夏鳥ウォッチング」

羽幌近郊の身近な自然を楽しむ観察会。今回は、羽幌にやってくる夏鳥を探します。

日時 5月21日(土) 午前9時30分～正午

集合場所 北海道海鳥センター

参加費 100円(保険料)

対象 どなたでも参加できます。

※小学生以下は保護者同伴でお願いします。

申込期限 5月18日(水) ※電話でも申し込みます。

服装・持ち物 歩きやすい靴と服装・水筒・双眼鏡・図鑑など(双眼鏡、図鑑などは無ければ無料でお貸しします)

申込・お問い合わせ

北海道海鳥センター ☎ 69-2080

募集



👤 健康支援課嘱託職員(ケアマネジャー)の募集

希望される方は下記を参照のうえ、お申込みください。

募集職種及び人員 ケアマネジャー業務 1名

業務内容 ケアプラン作成、介護予防事業補助など

勤務場所 健康支援課地域包括支援センター係(すこやか健康センター内)

資格要件

- ・羽幌町に住所を有し、通勤可能な方
- ・普通自動車運転免許を有している方(A T限定可)
- ・次のいずれかの資格を有する者 介護支援専門員 / 社会福祉士 / 保健師 / 看護師(医療施設等での勤務経験あり)

勤務条件 月曜日～金曜日(祝日を除く)

1週間の勤務時間 29時間

雇用期間 平成28年6月1日～平成29年3月31日

報酬 月額 250,000円

保険等 社会保険、雇用保険、非常勤公務災害補償等に加え

応募方法 市販の履歴書(顔写真貼付)に必要事項を記入のうえ、5月24日午後5時(必着)までに応募する。※郵送可

選考方法 履歴書による書類選考、面接
※面接の日程は後日通知します。

応募・お問い合わせ 〒078-4106 羽幌町南6条3丁目

すこやか健康センター内

健康支援課地域包括支援センター係 ☎62-6021

🗨️ 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます

町では、土地・家屋価格等縦覧帳簿について、年に一度縦覧期間を設けています。また、固定資産課税台帳の閲覧も行っています。

縦覧・閲覧に必要なものなどは、お問い合わせください。

【土地・家屋価格等の縦覧】

固定資産税の納税者は、帳簿に記載されている他の土地・家屋と比較し、自己の所有する土地・家屋の評価の適正さを確認することができます。

縦覧場所 役場財務課、天売支所、焼尻支所

縦覧期間 平成28年5月31日(火)まで

【固定資産課税台帳の閲覧】

羽幌町に所在する自己の資産について固定資産課税台帳に登録された内容を確認することができます。また、借地人・借家人などの方は、借りている土地・家屋の課税台帳に限り確認することができます。

閲覧場所 役場財務課、天売支所、焼尻支所

閲覧期間 期間の定めはありません。随時閲覧できます。
※「土地・家屋価格等の縦覧」期間中は、手数料(500円)がかかりません。

お問い合わせ

財務課税務係 68-7002(係直通)

イベント・行事



🗨️ 第63回写真道展巡回展

第63回写真道展の入賞・入選作品、約200点を展示いたします。北海道の生活・産業・観光・自然の一瞬をとらえた作品をご覧ください。

期間 6月15日(水)～6月23日(木)

場所 中央公民館 展示ホール

お問い合わせ 中央公民館内

社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

🗨️ 狂犬病予防注射のお知らせ

生後3カ月以上の犬は、法律で年1回の狂犬病予防注射と生涯1回の登録が義務付けられています。町では、次の日程で狂犬病予防注射と登録受付を行いますので、都合の良い会場で接種してください。

なお、当日スムーズに手続きを行うため、犬の登録をされている方は役場から送付された「はがき」を、犬の登録をしていない方は、住所・氏名・電話番号・犬の種類・特徴などを書いた「用紙」を持参してください。

注射料金 3,110円(毎年1回)

訪問料 600円(戸別訪問希望者のみ)

登録料 3,000円(犬の生涯に1回)

その他 ・犬を連れてくるときは、首輪・口輪等をつけ、犬に慣れた人が連れて来てください。
・転居、犬の譲渡、死亡などの場合は鑑札と印鑑を持参し、役場(支所)で手続きをしてください。

日程

5月25日(水)

午前10:00～10:20 築別郵便局

午前10:30～11:00 旧築別中学校

午前11:20～11:50 朝日集会所

午後1:10～1:40 中央集会所

午後1:50～2:20 上水道浄水場

午後2:30～3:00 福寿川・相合橋(南4条通側)

5月26日(木)

午前10:00～10:40 老人福祉センター

午前10:45～11:15 若葉団地(町営住宅)

午前11:20～11:50 北町集会所

午後1:10～1:40 栄町コミュニティセンター

午後1:50～2:20 幸町南集会所

午後2:30～3:00 旧漁協会館

5月27日(金)

午前10:00～11:00 役場

午前11:05～11:50 消防署

午後1:00～ 戸別訪問 ※事前申込が必要

※天売・焼尻地区は6月16日(木)予定

詳細は、別途ご案内します。

戸別訪問の申込・お問い合わせ

町民課環境衛生係 ☎ 68-7003(課直通)

🗨️ スポーツ公園パークゴルフ場オープン

パークゴルフ場の桜・池コース、望潮コースがオープンしました。みなさんのご利用をお待ちしております。

■桜・池コース

・開放時間 午前6:00から日没まで

・閉鎖日 毎週水曜日 ※芝の育成のため

・利用料 無料

■望潮コース

・開放時間 午前6:00から日没まで
(金・土は午後9:00までナイター営業)

・閉鎖日 毎週火曜日 ※芝の育成のため

・利用料 1日100円(施設管理の協力金として)

※雨天時などコースコンディションが悪い時は、閉鎖する場合があります。

お問い合わせ 中央公民館内

社会教育課体育振興係 ☎ 62-1178

🗨️ 羽幌町森林整備計画を変更しました

羽幌町森林整備計画を平成28年4月1日より「公益的機能別施業森林の区域及び森林施業の方法を特定すべき森林の区域」の変更に伴い変更しました。

主な変更点

羽幌町森林整備計画から該当区域である70林班4小班を除外する。

お問い合わせ

農林水産課水産林務係 ☎ 68-7008(課直通)

🗨️ 飲食店等の焼尻めん羊購入に対し助成します

町内の飲食店や宿泊施設が焼尻サフォーク肉を仕入れる場合、その経費の一部を助成します。

町民のみなさんや町外客へ飲食店等で焼尻サフォークを食する機会を増やすことで、地産地消、地元ブランドの定着と観光振興を図ることを目的としています。

販売頭数(予定) 10頭程度

補助額 羊肉価格の半額

引渡し時期 7月上旬頃

申請期限 5月27日(金)



※焼尻サフォークを提供する飲食店名とメニューは、後日、広報・ホームページでお知らせします。

申請・お問い合わせ

農林水産課農政係 ☎ 68-7008(課直通)

＋ 6月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室などの日程を掲載しています。天売・焼尻地区の総合健診について詳しくは別に配布するチラシでご確認ください。

日程	事業	受付・実施時間	会場
2日(木)	あいあいサークル	午前9:30～	健康センター
6日(月)	小苺・苺くらぶ	午前9:30～	健康センター
9日(金)	3歳児健診	午後12:30～	健康センター
13日(木)	苺くらぶ	午前9:30～	健康センター
16日(木)	あいあいサークル	午前9:30～	健康センター
21日(火)	焼尻地区総合健診	午前5:00～	焼尻研修センター
22日(水)	天売地区総合健診	午前5:00～	天売研修センター
27日(月)	小苺くらぶ	午前9:30～	健康センター
30日(木)	乳児健診	午後1:00～	健康センター

お問い合わせ すこやか健康センター内
健康支援課保健係 ☎ 62-6020

このほか、「うさこちゃん あそびの広場」を開設し、保護者の方が安心して子育てできるようお手伝いをしています。

日時 毎週火・金曜日 午前9:30～午前11:00

会場 すこやか健康センター

対象 0歳から6歳までの幼稚園・保育園に未入園のお子さんとその保護者

お問い合わせ 羽幌保育園内
子育て支援センター ☎ 62-1656

ママのための「学び」サークル 羽幌まなび

ママさんがいろいろなことを学ぶ事ができる講座を開催しています。興味のある講座に参加してみてください。メンバー募集中です。見学も可能です。

5月の予定

18日(水) 優雅に楽しく♪バレエストレッチ講座

26日(木) 親子で絵の具遊び

～はらぺこあおむしを作ろう～

詳細はこちらから

羽幌まなびHP <http://www.c-sqr.net/c/cs32357/>

Facebookページ 「羽幌まなび」

お問い合わせ 竹中・工藤

竹中 ☎ 090-9242-0670 ✉ tomokinha_dur@ezweb.ne.jp

＋ 「特設人権相談所」を開設します

家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなど、相談内容についての秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時 6月1日(水) 午後1:00～午後3:00

会場 中央公民館 第2研修室

相談料 無料

お問い合わせ

町民課総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)

＋ こころの健康相談

留萌保健所では、こころの悩みや病気など各種相談に応じています。お気軽にご相談ください。

日時 7月5日(火) / 8月2日(火) / 10月4日(火) /

12月6日(火) / 1月10日(火) / 3月7日(火)

午後3:00～午後5:00

会場 留萌保健所又はすこやか健康センター

相談内容 ・統合失調症、認知症
・登校拒否、家庭内暴力
・家庭、職場、学校での人間関係など

申込方法 開催日前の週末までに相談予約をしてください。(例：7月5日に相談する場合は、7月1日までに予約してください。)

相談料 無料

開設日について

上記以外の月で毎月1回、留萌保健所で「思春期相談」も開設しています。詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ 留萌振興局保健行政室

留萌保健所健康推進課保健係 ☎ 0164-42-8327又は8324

健康

＋ 6月の急病診療当番医

道立羽幌病院については土・日曜日及び祝日を含め、救急診療を行っています。

19日(日) 加藤病院
(南6条5丁目)
☎ 62-1005



相談

＋ 6月の定例相談

年金相談

年金の加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行依頼など年金に係る相談を受け付けています。

相談には予約が必要です

希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切る場合があります)

日時 6月9日(木) 午前10:00～午後4:00

会場 役場4階 大会議室

予約・お問い合わせ

日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211

行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 6月8日(水) 午前10:00～正午

会場 役場1階 相談室

お問い合わせ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)

心配ごと相談

住民のみなさんの心配ごとへの対応として、心配ごと相談所を毎月1回開催しています。

日時 6月21日(火) 午後1:30～午後4:00

会場 勤労青少年ホーム

お問い合わせ 羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

健康相談

血圧測定、体重・体脂肪測定と個別に健康相談を行います。

月日 6月28日(火) 午前10:00～午前11:00

会場 老人福祉センター

お問い合わせ すこやか健康センター内

健康支援課保健係 ☎ 62-6020

障がいに関する相談

年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。無料で相談できますので気軽にご利用ください。

日時 毎週水曜日 午前9:00～午後5:00(祝日除く)

会場 スタジオ囲炉裏 (羽幌町寿町2番地の5)

連絡・お問い合わせ

NPO法人 ウェルアナザーデザイン

☎ 0164-56-1662/080-5723-9264(携帯電話)

成人講座受講生募集中!

ガーデニング講座

北国に適した花の植え方や肥料の与え方、管理方法を楽しく学んでみませんか? まちの花屋さんが、親切・丁寧に教えてくれます。

初めての方や経験者の方大歓迎です!

[月日] 6月1日(水)・2日(木)

[時間] 午後7:00～午後9:00

[会場] 中央公民館第1研修室

[講師] 嶋田 栄一氏

[受講料] 1,000円 (出席時に持参ください)

※他に材料費が2,000円程度かかります。

[定員] 20名

[申込期限] 5月30日(月) 午前中まで



エコラフト手芸 ～バックを編もう!～

再生紙でできた紙バンドを使って、おしゃれなバックを作ってみませんか? はじめての方も大歓迎です!

[月日] 6月6日(月)・8日(水)・13日(月)・15日(水)

[時間] 午後7:00～午後9:00

[会場] 中央公民館

6日・13日 3階相談室

8日・15日 1階第2研修室

[講師] 逢坂 和子氏

[受講料] 1,000円 (出席時に持参ください)

※他に材料費が1,000円程度かかります。

[定員] 10名(申込者が5名未満は中止します)

[申込期限] 5月31日(火)



主催・申込・お問い合わせ 中央公民館内
社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178



地域おこし 協力隊 焼尻隊員の日記

焼尻島も一気に春
めいてきました。ヤリ
イカの豊漁もあつて
か、島は例年に増して
賑やかな気がします。

さて、前回『島に
残って活動したい旨』
の記事を執筆してか
ら早や2ヶ月が経つ

ています。ありがたいことに、前
回の記事ではいつもに増して反
響があり、叱咤から激励まで、
色々な人から声を掛けていただ
きました。方向性に迷う気持ちも
あつた中で色々なご意見をいた
だいたので、ひとつひとつが非常
に身に染みた次第です。
気持ちを整理した今、改めて取
り組んでいるのが「宿の開業の

ための準備活動です。もと
もと旅が好きで、学生の頃
から全国各地の島々を旅
して歩くなか、「いつか宿
がやりたい」と思うように。
幸いにして焼尻島でその
チャンスに恵まれ、様々な
ご縁から合計170平米
にも及ぶ空き家を譲り受
けました。最近では保健所へ
赴いたり、図面を起こして
改修プランを練ったりと、
具体的な行動にシフトし
ています。とは言え、順調
に進むはずもなく、法律
（建築基準法、消防法、旅館
業法）に適合させるために
いかに改修するか、またそ
の資金をどうやって捻出

するか、無駄な出費をせず
に魅力的な建物を作り上
げるにはどうするか……、
なんて都度課題にぶつ
かつては資料とにらめつ
こする日々。まだまだ多く
を語ることはできません
が、地道に取り組んでいき
たいと思います。



…ということで、天売の
宇佐美さん、焼尻の私と
それぞれが宿の開業を目
指すことになりました。

「焼尻地区担当
奥野 真人」

人のうごき

平成28年4月届出分を掲載(希望者のみ)

おたんじょう

鈴木 来美^{くるみ}ちゃん (隆次・雅世) 北6の1
中屋 恭吾^{きょうご}くん (要・美乃里) 幸町

ごけっこん

木村 遥^{はるか}さん 佐竹 晴香^{はるかな}さん 幸町

おくやみ

家山 達也 ^{たつや} さん	52歳	緑町
山崎 吉三郎 ^{きちざう} さん	95歳	寿町
熊谷 幸 ^{ゆき} さん	91歳	栄町
藤田 誠 ^{まこと} さん	82歳	幸町
駒井 喜代 ^{きよしろ} さん	101歳	南大通
高田 利光 ^{りくみつ} さん	71歳	北町
鷺尾 ハル ^{はる} さん	102歳	栄町
川口 孝 ^{たか} さん	92歳	天売
天内 トミ ^{とみ} さん	94歳	栄町
菅野 信雄 ^{のぶお} さん	72歳	北大通
竹内 之信 ^{のぶのぶ} さん	83歳	天売
関口 みづ ^{みづ} さん	89歳	南5の6
鎌田 テル ^{てる} さん	99歳	栄町
佐藤 利雄 ^{りゆう} さん	79歳	北4の4
本間 紀充 ^{のりみつ} さん	74歳	南大通

悠・悠クラブ

☆入会希望者は下記まで☆
代表 小川(62-4461)

■例会日時 毎週金曜日
午前10:00から午後3:30
■場所 老人憩いの家

平成23年度に気軽に立ち寄る場として
「集いの場」悠・悠クラブができました。お
しゃべりや遊びを中心としたサロンですが、
頭の体操や健康づくり、パソコン、栄養教
室などを楽しんでおります。また、四季
折々には、ほかの町に出かけ、会員同志の
交流を深めています。心身ともに元気で過
ごすことが、みんなの願いで目標です。
ぜひ、一度遊びに来てください。



人口と世帯数(4月末)

人口	7,370人	(+ 12)
男	3,519人	(+ 4)
女	3,851人	(+ 8)
世帯数	3,685世帯	(+ 17)

()は前月比

4月14日午後9時26分以降、
熊本県及び大分県で連続した一
連の地震は、熊本地方を震源と
する、マグニチュード6.5(暫定
値)の地震が発生し、最大震度7
が観測されました。さらに、そ
の28時間後の4月16日1時25分
ころには、同じく熊本地方を震
源とする、マグニチュード7.3(暫
定値)の地震が発生し、再び最大
震度7を観測。気象庁は同日、
後者16日未明の地震が本震で、
前者14日の地震を前震であつた
と考えられると発表しました。
我々の住んでいるこの地にも日
本海沖にユーラシアプレートが
存在し、また、サロベツ、幌延
間寒別、音威子府断層帯があり
決して他人事ではありません。
普段からの備えが大切だと感じ
ています。(K)

編集後記

